

○事前にいただいた質問事項と回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	保育所型認定こども園と従来の保育所の違いについて	事業者はどちらかを選択しないといけないのか？それぞれのメリット・デメリットを教えてください。金額の問題以外に、考慮すべきことはあるのか？ 保育所型認定こども園では、1号定員を設定しないことは可能か？	私立保育所と保育所型認定こども園は事業類型が異なるため、参入を検討する上でどちらかを選択する必要があります。 メリット・デメリットについても、各事業者においてどのように施設を運営していくか経営方針・判断によって変わると考えられます。また、事業類型によってその認可基準や公定価格も異なりますので、具体的内容については個別にご相談ください。 なお、保育所型認定こども園の場合、保育所が保育に欠けない子どもも保育し、幼稚園的な機能を備えることで、認定こども園としての機能を果たすため、1号定員の設定は必須となります。
2	居宅訪問型事業	家庭的保育者の資格について、杉並区ではどのように考えているか？資格を有する者に限定されると、保育者の確保が難しくなるため、確認したい。	居宅訪問型保育事業に従事する職員(家庭的保育者)については、国の制度設計上、家庭的保育事業に従事する職員と同義とされています。 このため、家庭的保育者の資格要件を定めるにあたっては、区の現行事業のうち、家庭的保育事業と類似の事業である家庭福祉員制度(及び家庭福祉員グループ)における従事者の要件を踏まえ区基準としました。 なお、職員の資格要件は、提供される保育の質を高めるとともに安全性を確保するために必要であると考えています。
3	地域型保育事業	地域型保育事業について、詳しく知りたい。	地域型保育事業は、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型事業、事業所内保育事業の4類型に分かれます。各事業の詳細については、パブリックコメント資料(P1及びP6～24)を参照してください。
4	補助金について	区独自の補助制度があればお聞かせ下さい	新制度下における区の補助制度については、国や都の動向等を踏まえて検討します。
5	来年度の小規模保育所の制度について	入園の方法、補助金額など全般について	新制度下における地域型保育事業の入園手続きは、保護者が区に利用を申し込み、区が利用調整を行い、事業者に対し利用者のあっせん・要請を行います。 なお、新制度下における区の補助制度については、国や都の動向等を踏まえて検討します。
6	区の助成全制度について	平成27年4月から新制度がスタートし、認可外保育所の認可化が進んでいくことになると思われるが、現行の認可外保育所の保育料補助金事業は継続するのか。また、内容、金額に変更があるか。	認可外保育所にお子さんを預ける保護者への保育料補助事業は、新制度下でも当面の間、継続する予定です。なお、内容や金額につきましては、新制度における利用者負担額の内容等を踏まえて検討を行ってまいります。
7	①施設の新規開設予定数 ②各施設の開設及び運営の補助金の詳細	①各施設について、それぞれの開設予定数はどの程度なのか(既存施設の活用はあるか) ②開設準備金及び運営に関する補助金の内容	今年度中に策定する杉並区子ども・子育て支援事業計画(仮称)において、区域の考え方や来年度から5年間の保育の確保策を明らかにしていく予定です。年内には計画に係るパブリックコメントの実施も予定しています。
8	H28年度以降の認可保育所整備計画について	整備エリア、公用地の活用予定、事業者の認可要件等について	なお、認可保育所の認可は従前と変わらず東京都が管轄し、地域型保育事業の認可については区が管轄することとなります。区の認可基準については、今回のパブリックコメントで基準(案)をお示ししています。 新制度下における区の補助制度については、国や都の動向等を踏まえて検討を進めます。
9	整備条件や整備費補助制度の変更点について	新制度開始後に保育所を設置する際に、ハード面での条件や、現行の安心こども基金による整備費補助と比べてどのような変更点があるか？	また、施設整備の案件については、これまで同様、個別に相談をお受けします。
10	子育て支援員について	子育て支援員は活用していくか どのような形で子育て支援員を養成していくか(区による研修開催か、民間へ委託し事業者研修を行わせるのか)	子育て支援員については、現在、国が方針や運用方法等を検討している段階で、詳細が明らかになっていないため、区における活用方針等については、今後の国の動向を踏まえて検討します。
11	施設型保育所について	現行制度では保育所等の施設の運営実績はありませんが、新制度下において、実績のない企業の参入は認められますか。	区としては、保育の質を保ち、安心・安全を担保するためには、参入する事業者に対し、一定の実績を求めることは必要であると考えています。